

高病原性鳥インフルエンザ発生時の大規模養鶏場の農場対応計画書について

秋田県中央家畜保健衛生所
○千葉脩史

[はじめに]

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病対応指針」(令和2年7月1日農林水産大臣公表(一部変更:令和6年10月31日))において、迅速かつ的確な防疫措置は都道府県の責務とされている。これにより、本県ではこれまで10万羽以上規模の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ(以下、HPAI)が発生した場合は、自衛隊派遣要請を想定していた。しかし、令和7年7月11日付け7消安第4760号農林水産省消費・安全局長通知により、羽数規模による自衛隊派遣が困難となったことから、県が自ら対応可能な防疫体制の構築を図るため、民間業者の動員を想定した防疫計画書の見直し及び農場対応計画書の見直しを行ったので、その概要について報告する。

1 防疫演習の開催状況について

家保及び地域振興局では、HPAI等の発生に備え、毎年、県、市町村、農協及び民間業者等を参集し防疫演習を実施してきた(図1)。令和5年度は捕鳥演習や模擬埋却地を用いた演習、令和6年度は防疫拠点の設置や防護服の着脱演習、令和7年度は過去の県内発生事例に対する反省を踏まえた机上演習を中心に、防疫措置における各班の対応についてグループ検討を行った。

演習参加者へのアンケートでは、「役割は理解したが発生時に対応できるか不安」、「農場の情報が少なく作業が不安」等の意見があった(図2)。

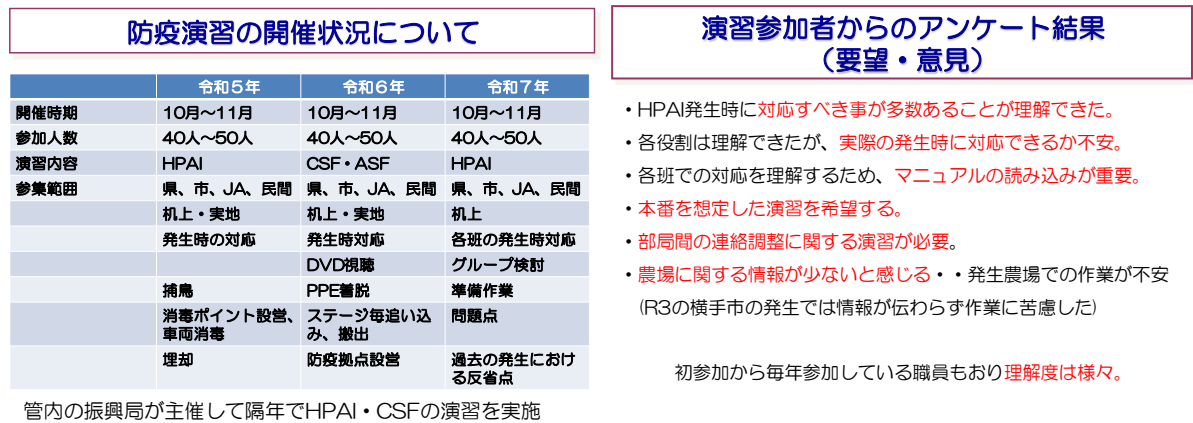


図1 防疫演習開催状況

図2 演習後アンケート

2 管内養鶏場の HPAI 防疫対応について

中央家保管内には現在、肉用鶏8戸約3.3万羽、採卵鶏7戸約46.2万羽が飼養されている。採卵鶏農場のうち、秋田地域振興局管内に約40万羽飼養の大規模農場と約6万羽飼養の農場があり、それらで中央家保管内の羽数のほとんどを占めている(図3)。

防疫演習を通じ、地域振興局とは発生時の役割等について明確化しており、管内養鶏場については家保で防疫計画書を作成している。さらに、10 万羽以上の大規模農場においては、県が策定する防疫計画の実効性を高めるため農場対応計画を策定している。

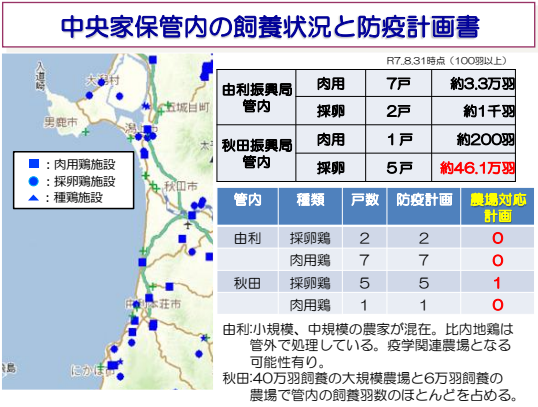


図 3 中央家保管内の鶏飼養農場

防疫計画書において、本県では 10 万羽以上の大規模農場で HPAI が発生した場合は自衛隊の派遣要請を想定していたが、令和 7 年 5 月の国の通知により、自衛隊派遣は「やむを得ない緊急的、行政機能の維持困難など緊急事態に限ること」となり、羽数規模だけでの派遣要請は困難となった。よって、県が自ら対応可能な防疫体制の構築が必要となったため、民間業者の活用を想定した防疫計画書へ見直し・修正すると共に、農場対応計画も修正した。

3 防疫計画書の見直し・修正

自衛隊派遣の場合、自衛隊に要請する防疫作業の内容は「発生鶏舎及び発生鶏舎に隣接した鶏舎」の殺処分のみだが、民間業者の活用を想定した場合では「発生鶏舎及び発生鶏舎に隣接した鶏舎」以外の殺処分等を依頼する想定であり（図 4）、自衛隊派遣の場合と比較し、殺処分日数で約 3 日（図 5）、殺処分完了までで約 700 人、防疫措置完了までで約 1,200 人（図 6）の県職員動員数削減と試算された。これにより、県職員にかかる負担の軽減につながるものと考えられた。

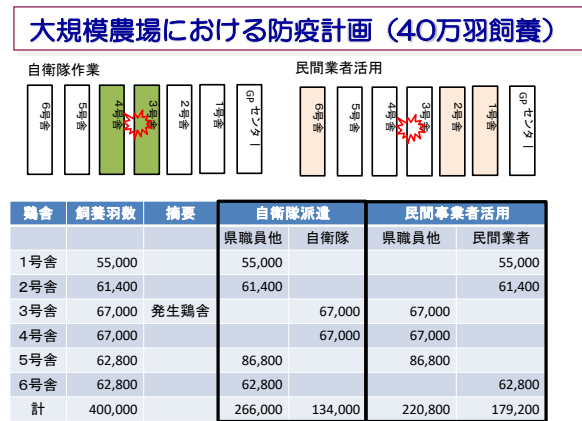


図 4 民間業者作業場所

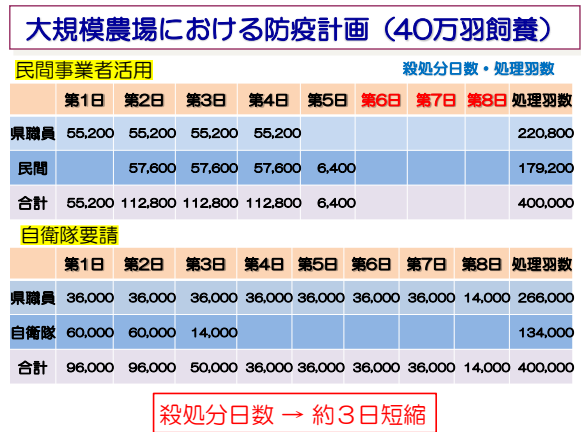


図 5 防疫計画書見直し（殺処分日数）

大規模農場における防疫計画（40万羽飼養）

民間事業者活用

	殺処分完了	埋却完了	措置完了	動員数
県職員	1,800	530	590	2,920
民間	490	390	410	1,290
合計	2,290	920	1,000	4,210

自衛隊要請

	殺処分完了	埋却完了	措置完了	動員数
県職員	2,500	920	720	4,140
自衛隊	420			420
合計	2,920	920	720	4,560

県職員の負担軽減

殺処分完了 約600～700人削減
防疫措置完了 約1,200人削減

図6 防疫計画書見直し（動員者数）

4 農場対応計画の見直し・修正

これまでに作成していた農場対応計画について不足・再考すべき箇所を農場側と確認し、次の6項目を追加した。①異常鶏通報から経営再開までの時系列、②異常家きん等の通報時の聞き取り項目、③堆肥・飼料等汚染物品の処理方法、④農場従業員の対応、⑤畜舎消毒の方法、⑥防疫拠点での作業（図7）。特に堆肥や飼料等の汚染物品の処理方法や鶏舎消毒の方法については、令和3年度の本県での発生事例でも課題となっており、事前に処理方法等を計画しておくことが重要と考えられた。また、農場従業員の防疫作業内容を明確化したことで、農場側の当事者意識を高めることができた。

修正後の農場対応計画

〔目次〕

1. 異常鶏通報から経営再開までの流れ	・・・P1
2. 異常家きん等の届出を受けた際の聞き取り内容	・・・P2
3. 農場概要	・・・P3
4. 農場概要（図面）	・・・P4
5. 農場周辺地図情報農場内配置図	・・・P5
6. 畜舎内動線（平面）	・・・P6
7. 畜舎内動線（断面）	・・・P7
8. 埋却地概要	・・・P8
9. 埋却地の資材等配置図	・・・P9
10. 汚染物品処理・消毒（鶏糞・堆肥）	・・・P10
11. 汚染物品処理・消毒（飼料）	・・・P11
12. 必要資材	・・・P12
13. 必要機材	・・・P13
14. 必要人員	・・・P14
15. 防疫作業への農場従業員対応	・・・P10
16. 防疫作業手順（農場）	・・・P15
17. 防疫作業手順（埋却）	・・・P16
18. 防疫作業（防疫拠点）	・・・P17

図7 修正後農場計画（目次）

5 まとめと課題

今回の自衛隊派遣要件の見直しに伴う県の防疫対応計画書の見直しで、民間事業者の活用により県職員の負担の減少が見込まれた。また、不足・再考すべき点を農場側と協議しながら農場対応計画を見直したことで、より実効性の高い農場対応計画へ修正することができた（図8）。

しかし、修正した農場対応計画では積雪の影響については考慮しておらず、その点を考慮した農場対応計画も必要と考えられた。また埋却地の動線や埋却計画について

は現地建設業協会と埋却予定地を確認することで、より現実的な計画を作成する必要がある。更に、現時点では農場対応計画が策定されているのは大規模農場のみであり、他の農場では作成されていない。また、管内の肉用鶏農場はほとんどが平飼いであり、汚染物品の処理や農場消毒の方法についてはケージ飼いの採卵鶏農場とは異なる。そのため、迅速な防疫措置を実施するためにも、肉用鶏農場や小・中規模採卵鶏農場についても農場対応計画を作成し、農場と共有する必要があると考えられる（図9）。

まとめ

- 民間業者を防疫作業に組み入れた防疫計画へ見直し
民家業者を活用することで、**殺処分日数で約3日短縮、
県職員動員数約1,200人の削減が見込まれる。**
- 現行の農場対応計画を農場と確認
 - ・ 異常鶏通報から経営再開までの流れ
 - ・ 異常家さん等の届出を受けた際の聞き取り内容
 - ・ 汚染物品処理・消毒（鶏糞・堆肥・飼料）
 - ・ 防疫作業への農場従業員対応、所有する重機等の確認
 - ・ 防疫拠点の設置場所
 - ・ 埋却計画の作成（試掘、業者による確認）**以上の点を新たに農場対応計画書に追加し、より実効性の
高い農場対応計画書へ修正**

図8 まとめ

課題

- 農場対応計画書では積雪の影響について考慮していない
ため、**積雪を考慮した農場対応計画も必要**
- **埋却地の導線や埋却計画について、現地建設協会との
確認が必要**
- 現時点で農場対応計画が作成されているのは大規模農場
のみであり、それ以外の農場では作成されていない。
また、管内の肉用鶏農家は平飼いであり、汚染物品や農場
消毒についてはケージ飼いの採卵鶏農場とは異なる
↓
**肉用鶏農場や小・中規模採卵鶏農場においても大規模農場
に準じた農場対応計画を作成し、農場と共有する必要
がある**

図9 課題